

中国での日本人反戦運動における天皇制認識について

山辺 昌彦

はじめに

中国において反戦運動をおこなっていた日本人たちが、天皇制をどう認識していたか、それを克服し、平和で民主的な日本をつくるどのような筋道を考えていたか、について紹介しつつ、考えてみたい。日本の変革に向けての実践は、当時日本国内では困難であり、中国における実践がほとんど唯一であったとってよい状況であった。そこから、日本の変革で最も大きな課題である天皇制を、かれらがどう考えたかという問題が、日本人のこの時期の日本変革構想にとって中心的な検討課題であるといつてよいであろう。したがって、この論文では、反戦運動そのものの紹介ではなく、この点にしぼって考えたい。鹿地巨氏は中国での日本人の反戦運動の中心のひとりであったが、かれの関係資料が、資料集として刊行されるとともに、原資料が立命館大学国際平和ミュージアムに寄託され、誰でも利用できるようになった。この鹿地巨関係資料を中心素材として、天皇制認識の課題を考えていくことにしたい。

日本の革命運動における天皇制認識について、犬丸義一氏は「マルクス主義の天皇制認識の歩み」において、野坂参三の「民主的日本の建設」が、「天皇制の二つの機能、封建的専制的機能と、半宗教的機能について認識し、その両者を区別した対応をとる、という認識」をしており、「これが、日本のマルクス主義者の天皇制認識の最高の到達点を示すものであった」と評価している⁽¹⁾。また、中村政則氏は『戦後史と象徴天皇』において、犬丸氏の評価を支持しつつ、戦後、天皇制打倒ではなく、天皇と天皇制を区別し、天皇裕仁の退位と政治制度としての天皇制を残す第三の道をとるべきであったとしている⁽²⁾。さらに、和田春樹氏は『歴史としての野坂参三』において、野坂の行動と思想を丹念におった最も実証的な研究をおこなっているが、このなかで、中村氏の考えを支持している⁽³⁾。さらに広川禎秀氏は「戦後天皇制研究にかんする二、三の問題」において、犬丸氏や中村氏の評価を支持してい

る⁽⁴⁾。このような現代史家たちの評価に対して、『日本共産党の70年』では、「野坂の見解は、絶対主義的天皇制が敗戦によって維持不可能となり、戦後日本の民主的政治体制をどうつくるかが問題になっているとき、国民主権の原則をつらぬくことを回避し、もっぱら天皇制のわく内での改良を説くものにほかならなかった。(中略) 宗教的機能を政治的機能と分離して考えること自体が妥協的なものであった。宗教的機能をのこせば反動的政治的機能を温存、復活させる危険があった。」と評価している⁽⁵⁾。ここでの野坂批判は、直接には、戦後のことについての評価であって、中村氏の研究を批判するものであるが、同時に天皇の宗教的機能論を否定し、これを高く評価する犬丸氏の研究を否定するものでもある。以上のような研究状況をふまえて、以下具体的に、中国で反戦運動をおこなっていた野坂参三、鹿地巨、青山和夫、カール・米田らの、天皇制認識を見ていきたい。

1. 野坂参三の議論

(1) 野坂参三の反戦運動

まず、天皇制認識の検討に入るまえに、野坂の実践を確認しておきたい⁽⁶⁾。野坂は「日本の共産主義者への手紙」を発表し、日本の革命運動において人民戦線運動段階をつくったといえる。野坂が中国華北における反戦運動に参加したのは、1940年3月からであるが、公然化したのは、1943年5月からである。

中国華北における日本人の反戦団体としては、すでに覚醒連盟が1939年11月7日からできており、在華日本人民反戦同盟延安支部も1940年5月1日に結成されている。これら反戦運動団体が連合して、1942年8月26日に在華日本人反戦同盟華北連合会が結成されている。またこれらの活動家を養成する教育機関として、日本工農学校が1941年5月に設立している。これらの反戦運動の上に立って、日本人民解放連盟が1944年2月に発足した。あとで見ると、この組織の綱領草案をめぐって、論争がおきたわけである。その後野坂は1945年4月の中国共産党第7回大会で「民主的日本

の建設」を報告している。日本人民解放連盟などの統一戦線組織とは別に、共産主義者団体としては、在華日本共産主義者同盟が1942年6月23日に結成されている。

(2) 日本人民解放連盟綱領草案をめぐる論争

ここで、日本人民解放連盟綱領草案をめぐる論争における野坂の議論を見ていこう。

日本人民解放連盟綱領と規約草案及びその他は1944年2月に決定されている。その綱領草案では以下のようなことがうたわれていた。(戦争終結と講和)では、「イ 戦争をすぐやめ ロ すべての占領地帯より日本の軍隊と軍艦を撤退せしめ ハ 交戦諸国と公正なる講和を締結し」といったことを掲げている。(永遠の和平)では、「イ 満州事変、支那事変、大東亜戦争を起した責任者を厳重に処断し ロ 軍部の勢力をわが国の政治より一掃し」ということをうたっている。その他(軍部独裁の打倒)・(自由と民主の政治)・(兵士、水兵と家族の生活保証)・(人民政府の組織)の項目もある。

この解放連盟の綱領に対し、中国国民党系の『大公報』が批判をしたが、野坂はこれに反論するとともに、鹿地、ジョン・K・エマーソン、ガンサー・スタインに対して積極的に意見を展開し述べている。ここでこれらを見ていこう。

まず、野坂は1944年4月5日付けの鹿地巨あて書簡において、以下のように述べている。⁽⁸⁾

我々共産主義者が、天皇制の打倒(ブルジョア民主主義革命)を、更に進んで資本主義の打倒、社会主義の建設(プロレタリア革命)を目指して闘争していることは、ここに改めて言ふ必要はありません。では何故あのパンフレットや「解連」綱領に、天皇制打倒が主張されていないのか?それには次のような理由があります。

一、我々が、現在の状況の下に於て、全力を集中して攻撃しなければならぬ敵は、ファシスト軍部です。何故ならば、(イ)軍部は、今日の日本の政権を実際に独占掌握し、この侵略戦争を実際に行っているものであり、(ロ)軍部打倒の闘争には、単に労働者、農民、知識階級のみならず、中小資本家、及び其他戦争の犠牲者の一切を惹き入れて、最も広汎な人民戦線を組織し得る可能性があるからです。(ハ)更に、軍部と天皇制とを分離して考へることは全くの誤謬で、軍部こそ天皇制の中の最も強力な勢力であり、天皇制の支柱です。従って軍部打倒は、即ち、天皇制打倒を極めて容易に

し、而かも天皇制打倒のために現在歩まなければならぬ最捷徑だからです。

二、天皇制の首長である日本の天皇は、一種の半宗教的影響を国民の間に持っています。だから、これに対しては、我々は用心深い態度を採るべきです。今日ただちに天皇制打倒のスローガンを掲げることは、広汎な人民獲得の上に利益はありません。天皇が人民の敵であることを人民が了解するためには、人民自身が実際にその事を経験することが必要です。だから、共産党が宣伝のスローガンとして、天皇制打倒のスローガンを掲げたり、或は反戦、反軍部の闘争の過程に於て、具体的事実をもって天皇の本質を我々が暴露することは必要ですが、しかし、人民戦線のスローガンとして、之を掲げることは有害です。

以上の説明でわかるやうに、我々が、今、問題にしているのは、戦争と軍部反対の人民戦線であって、天皇制打倒のブルジョア民主主義革命ではありません。而かも、この人民戦線の闘争こそ、天皇制打倒の革命を最も容易にするものです。これが今日の日本共産党が採っている戦略戦術です。

第2に、野坂は1944年4月28日に「日本人民解放連盟綱領草案に関する重慶『大公報』の評論について」を発表している。ここでは以下のようなことが書かれている。⁽⁹⁾

綱領は、次の性質をもっているのである。

1、われわれの綱領の対象は、単に中国非占領地区内の日本人だけでなく、日本軍隊内の兵士(および在華居留民)日本国内の広範な人民である。(中略)彼らの今日の意識程度から、かけはなれすぎた要求は、たとえそれが原則的に正しくても、われわれの綱領中にとり入れることを差し控えた。それゆえに、われわれの綱領は、最低であり、(中略)

2、われわれの綱領は、一党一派の綱領ではなくて、各党派連合の綱領、すなわち、統一戦線の綱領である。だから、統一戦線内の各党派は、基本目標(すなわち戦争終結、軍部打倒)については、一致するが、その他の問題については、意見を異にしうる。だから、われわれの綱領草案には、特に異論の起りうる問題は、単に原則だけを示して、討論と伸縮の余地を残した。たとえば、軍部と「その一味」、「公正」なる講和(この中に、朝鮮の独立、台湾の中国帰還も含まれている)将来の日本の政治制度、経済および土地制度等のごときである。(中略)

当面の主要な敵とは何か?われわれの意見では、そ

れは「軍部とその一味」である。（中略）憲法の上では、天皇が軍事、政治の一切を掌握していることになっている。だが、これは制度上のことであって、実際には、天皇はある程度傀儡化され、天皇の「意志」は、今日では、支配階級内の（そして、天皇制機構内の）最も強力な勢力——すなわち、軍部によって、ほとんど左右されている。（中略）

だが、綱領草案中に天皇打倒を掲げなかったもう一つの理由がある。それは、日本の天皇が七十年間の欺瞞宣伝教育によって、人民の間に、半宗教的（超階級的、神人的）影響をもっていることである。（中略）人民の間に相当深く浸みこんでいるこの迷信を打破するためには、天皇が人民の敵であることを、具体的事実をもって、比較的長期にわたって、執拗に大衆に説明し、教育することが必要である。この過程を経ずして、今すぐに、天皇打倒のスローガンを掲げることは、かえって人民の反感と反対を買うだけである。これは過去において、われわれが、日本および中国の戦場において、味わった苦い経験である。天皇（および天皇制機構）を打倒するための第一歩は、天皇（および天皇制機構）の支柱であるところの軍部の権力をまず打破し、これによって天皇を実際に無力にすることである。また、軍部を打倒することは、天皇制機構全体を瓦解に導く道である。（中略）

もし、現在の天皇が飽くまで軍部と生死をともにするならば、われわれは、彼の罪状を人民の前に暴露して、軍部とともに葬らなければならない。

第3に野坂は1944年9月末に、新聞記者のガンサー・スタインに対して、以下のようなことを述べている。⁽¹⁰⁾

戦時でのわれわれの宣伝戦術は、日本国内の敵陣営を分裂させ、日本の支配階級のなかで、最も有力な集団である軍国主義者に対して、全力をあげて攻撃を集中することでなければなりません。こういう理由からして君主制に対しては、もちろんいままでどおり反対はしますけれど、『天皇制打倒』のスローガンはさげねばなりません。（中略）前線で中国軍と一緒に活動している解放連盟員も、彼らの経験からして、いま君主制の転覆を要求するならば、日本兵の多くは、解放連盟の立場に反対して、そのスローガンに耳をかさないだろうという意見に、賛成しています。事実これが現在の日本人民の大多数の態度を示しています。

しかし天皇は、実は軍国主義者の表看板にすぎません。一度軍国主義者を倒してしまえば、天皇制は楽に倒すことができます。（中略）

しかし、このことは、われわれが天皇制反対の宣伝を、現在としてもひっこめることを意味するものではありません。われわれは、天皇が清浄で神聖な権力ではなく、かえって、いまの日本に生じている事柄について一部の責任があることを、兵士や民衆にわからせて、天皇の権威をほりくずしていくように心がけています。（中略）

また朝鮮独立と台湾の中国への返還も、——まだしばらくは——宣伝いたしません。もちろん、三大国のカイロ宣言の関係条項には、他のすべての条項とともに賛成します。しかし、これを宣伝スローガンにすることは、日本人民がこれらの植民地を天皇の神聖な統治のもとにあるものと、なお信じている以上、現在のわれわれにとっては、不向きなものであります。この問題は、しばらくおあずけにしておきます。（中略）

休戦に際して、連合国は民主的政府の樹立を要求して、絶対に譲歩しないようにすべきです。——できることなら、その政府は共和制を基礎とすることが、のぞましいと思います。（中略）

われわれの最高綱領は、君主制の廃止を要求します。最低綱領としては、立憲君主制に改めると同時に、この一三年間の日本の侵略戦争に対して、個人的に責任ある人間の一人として、ヒロヒトの退位を要求します。

第4に野坂は、1944年12月4日、アメリカ国務省のジョン・K・エマーソンと会見しているが、エマーソンの会見記録によると、野坂は以下のように述べている。⁽¹¹⁾

岡野氏は、およそ天皇に対してとるべき態度についての論議にさいしては、天皇制と皇室とを区別し、さらにまた、皇室と現在の天皇裕仁を区別することが必要であると考えている。

天皇制が今日と同じ姿のまま存在するかぎり、日本に民主主義が発展することはありえない。権力は、国民の代表者の機関である国会に置き、天皇に置いてはならない。（中略）日本につくられるべき理想的政体は、原則的には米国の政体に類似するもので、かつ皇室を排除したものであろう。

これらをまとめると、共産主義者は天皇制打倒をめざすことを、野坂がいつていることは重要である。その意味で、天皇制打倒をおろしたという批判はあたらぬ。実際には棚上げに近くなるおそれはもちろんあるわけであるが。しかし原則は守りつつ、実際の運動では幅広い結集をはかれるようにすることが、正しいあり方であるといえよう。主要な敵はファシスト軍部

であるといっており、その際軍部と天皇制は分離できないとしているが、これも大事である。さらに軍部打倒は天皇制打倒を容易にするといっていることも注目する必要がある。

つぎに、日本人民解放連盟綱領は戦争と軍部反対の人民戦線の綱領であり、最低綱領であることをおさえているが、これも重要なことである。

さらに、野坂は、長年の欺瞞宣伝教育によって、天皇が半宗教的影響力もっており、そのため用心深い態度を採る必要があるのであって、したがって、人民戦線のスローガンとしては天皇制打倒は有害であるとしている。もちろん天皇制打倒を共産党が宣伝のスローガンとしてあげるのはいよとしており、事実で天皇の本質を暴露することが必要であるとしている。この点は特に大事であり、統一戦線の一致点と統一戦線の中での共産党の独自性の保持との統一的理解として優れた点である。

また、公正な講和や朝鮮の独立・台湾の帰還も、人民戦線の綱領であげるべきでないとしている。これは大きな弱点であるといわざるをえないが、これも基本は日本人民の弱点からくるものである。しかし、天皇制の神性にかからめる必要があるかどうかは疑問であり、占領地と同じく考えられるのではないか。

天皇を軍部のカライととらえているが、この認識は疑問である。天皇は実権をもっており、軍と一体性が強いことは事実であるからである。また、天皇制と皇室を区別し、さらに皇室と天皇を区別しているが、これは重要なことである。

(3) 「民主的日本の建設」について

ここで「民主的日本の建設」について、以下にその内容を紹介し、検討したい。⁽¹²⁾

わが国に民主主義を実現する上に、二つの方面のことがなされねばならぬ。すなわち、反民主的なもの的一切を清掃すること、ならびに民主的なものを建設すること。

まず、清掃すべき方面。その第一には戦争犯罪人の厳罰である。(中略)

天皇は二つの作用をもっている。第一は、わが国の封建的専制独裁政治機構(または天皇制)は、天皇を首長とし、中心として構成され、天皇の手中に、制度上、絶大な政治的独裁権が握らされていることである。第二は「現身神」(あらひとがみ)として、半宗教的役割を人民の間に演じていることである。この二つの作用は、相互に結びついているが、しかし、分離する

こともできる。そしてわれわれは第一の作用に対する態度と第二に対する態度とに、区別が必要である。

専制的政治機構(天皇制)の首長としての天皇または天皇の特権は、この機構とともに、即時撤廃して民主的制度が実現されなければならぬ。(中略)

日本の人民は天皇または皇室に対して信仰をいだくが、しかし、この独裁機構を崇拜しているのではない。われわれは、専制機構としての天皇制は、直ちに撤廃して、民主制度を実現しなければならぬ。(中略)

だが、天皇の第二の作用、すなわち半宗教的影響力に対しては、われわれは用心深い態度をとらなければならぬ。過去七十年間に一般人民の心底に植えつけられた天皇または皇室に対する信仰は相当に深いものがある。(中略)

この事実から出発して、われわれの当面のスローガンが考えられなければならぬ。

わが解放連盟の綱領中には、天皇または皇室打倒の綱領をかかげていない。なぜならば、解放連盟は、日本人民の当面の目的、すなわち戦争反対、軍部打倒、民主的日本の建設のスローガンの下に広範な大衆を動員する団体である。この中には戦争と軍部には反対するけれど、天皇の崇拜はやめない者も、当然、獲得しなければならぬ。われわれは、天皇打倒のスローガンをかかげない場合には、当然われわれの陣営に來り投ずる大衆も、このスローガンをかかげることによって、われわれから離れ、われわれは大衆から孤立する危険がある。以上が、解放連盟の綱領中に、天皇の問題をかかげなかった理由である。

しかし、右のようにいったからといって、われわれ共産主義者が、戦後の日本に天皇または皇室を保存することを歓迎しているのでは、無論ない。天皇は、現在の戦争の責任者の一人であり、反動政治と復古思想の表象である。また、戦後において天皇が存続するならば、なお残存する反動勢力は天皇を中心に再び集結して、平和と民主政治を攪乱する可能性がある。このようなものは、わが国の民主化のためには廃止されなければならぬ。わが共産党は、天皇制も天皇もない徹底した民主共和国を要望し、そのための宣伝教育を人民大衆にむけて行なっている。しかし、われわれの要望は人民大衆の意見に反して実現されるものではない。人民大多数が天皇の存続を熱烈に要求するならば、これに対してわれわれは譲歩しなければならぬ。それゆえに、天皇存廃の問題は、戦後、一般人民投票によって決定されるべきことを、私は一個の提案として提出するものである。投票の結果、たとえば天皇の存続が決

定されても、その場合における天皇は、専制権をもたぬ天皇でなければならぬ。

まとめると、天皇について、専制的政治機構の首長としての権力と半宗教的影響力との、二つは分離できるし、態度もそれぞれ区別できるとしていることが、中心的な点である。このような区別は必要であるが、半宗教的影響力は権力的に国家神道により形成されたものであるが、それだけに日本の人民にも深く浸透しており、宗教と同じように慎重な態度が必要とされるという意味でいわれていることをみておく必要がある。

また、天皇は戦争責任者のひとりと見ているが、この認識は大事である。さらに、天皇が残ると、反動勢力が結集する恐れがあるとしているが、そのとおりで、実際戦後そうだったといえよう。これは、残さざるを得なかったという、日本の人民の弱さの問題であろう。また天皇の存廃は人民投票できめるべきで、共産党は廃止を主張するが、人民大多数が存続を希望すれば譲歩するとしている。これは民主主義の原則からいって、そうであるが、しかしそうすれば完全な民主化ができないことも事実である。人民が実践により、天皇についての認識をもつことが基本であろう。

2. 鹿地巨の議論

(1) 鹿地巨の反戦運動

まず、鹿地らの反戦運動について簡単に紹介しておこう。⁽¹³⁾

鹿地らは中国国民党支配下で、反戦運動をおこなっていたが、1939年12月23日に、在華日本人民反戦同盟西南支部を結成している。ついで、1940年3月29日に、在華日本人民反戦同盟重慶総部を結成した。そして、1940年7月20日に、在華日本人民反戦革命同盟会の成立大会を正式に開催し、再組織している。

しかし、中国共産党と国民党との対立が激化するなかで、1941年8月23日に、反戦同盟は解散せざるをえなくなり、捕虜は和平村の収容所へと送られ、そこで訓練班として、後に見る青山和夫の影響下の研究班などとともに収容されることになる。鹿地は鹿地研究室を組織し、調査、執筆活動をつづけることになった。

以下に最後の時期を中心に鹿地の天皇制についての考えを見ていこう。

(2) 天皇制的ファシズム

まず、1940年12月1日付、妻の池田幸子あて書簡の⁽¹⁴⁾

なかで、鹿地は「僕はこの体制を、『天皇制的ファシズム』と規定すべしと思ふ。『大政』翼賛だ！人民革命の目標としても歴史的に的をついているではないか。『天皇制的ファシズム打倒』これが我らの中心スローガン。」と述べているが、鹿地は新体制を天皇制的ファシズムととらえており、天皇制的ファシズム打倒を中心スローガンとしていることに注目しておきたい。

(3) 「遠東侵略戦争と日本人民革命について」

つぎに、1942年10月4日に書かれた「遠東侵略戦争と日本人民革命について」において、鹿地は以下のようなことを書いている。⁽¹⁵⁾

中国の友人諸君から「日本革命」に関する各種の質問を受けた。これらの質問の中には、往々にして一種の悲観論、革命の実現性についての疑惑的態度が見受けられた。(中略)

その第一—「(中略) 日本人民の一般的特徴として、天皇の絶対的威信が深く植えつけられている。(中略)」

その第二—「中日両国人民の共同の敵は野蛮な侵略主義者たる日本軍閥である。日本軍閥を倒さねば永久に遠東平和は望み得ない。だから我々の抗戦目的は打倒日本軍閥である。然し、この場合我々が天皇制に手をつけることは誤っているのではないか？なぜかなら、日本人民の大多数は天皇を深く尊崇しているし、もしこれを敵とすれば、却って、大多数の日本人民を敵の側に追ひやらねばならない。それ故、我々は日本人民が軍閥を打ち倒し、人民が天皇を擁立して、新しい平和な日本を建立することを援助し、戦後はかかる日本と平和的關係を結ぶべきではないか？」(中略)

いづれも日本人民の革命力は微弱である。殊に天皇制は確乎と安定していて、さし当りびくともさうでないといふ見方である。(中略)

米国友人の頭脳の中でも、日本軍閥と天皇とは個別的な存在であり、軍閥を天皇から孤立せしめることが出来、却って天皇制と人民とを不可分のものとしてしまっているのである。

さて私は今、これら諸見解に対して、根本的な訂正を加へねばならぬ。(中略)

天皇制こそは一個の絶対支配力を有する侵略的軍事機構である。(中略)

天皇制は日本人民の死敵である。それは対外的に又対内的武力を発動することを目的として生れた独裁的軍事機構である。(中略) 天皇制は国民の餓死情態を

維持し、国民をいささかの民権なき所謂「人的資材」たらしめる対内統制機構である。(中略) 日本国民は絶対に天皇制と和睦し得ない。(中略) 日本人民は由来一貫して天皇制と闘争して来た。(中略) 日本人民の革命的闘争が漸時天皇制に肉迫し、その後退を迫り、公然たる天皇制打倒の闘争が今や急激に全日本に拡大する必至の形勢を示し始めた。(中略)

天皇の軍部の目標は言ふまでもなく、所謂「国内新体制」、即ち人民の完全なる奴隷的情態の再現とその恒久化に外ならぬ。今日、日本人民はかかる天皇制の最後の攻勢に対する決戦の只中にある。かかる危機の中にある天皇制を指して、敢へて「天皇制の安定」を誰が語り得るか？最後の危機とそこからの脱出のための不可避的決戦を天皇制に強いている日本人民の闘ひを、果して誰が「今次戦争に作用する力なし」と断定することが出来やうか？(中略) 今日日本人民が殆ど七十年前の落伍せる日本人民より天皇の「神権」を盲信していたと敢へて言ひ得るか？(中略) 近世日本史から見れば、これは天皇制の「最後のあがき」としての人民への反攻である。(中略) 今日、日本人民が最後の決定的一步を歩むことを敢へてしない理由は、決して天皇制の威信のためでもなく、支配階級に制圧され了っているためでもなく、ただ対外戦争の失敗が「亡国」を意味するといふ支配階級の欺瞞的宣伝に、わづかに食ひとめられているにすぎぬ。(中略) 我々は率直に今日、日本人民の革命的領導力の成熟が弱いことを認めなければならぬ。(中略) 果して一九三三年より四年にかけての日本の革命闘争は、天皇制日本が軍部を中心とするファシズム的陣形に自己を再編成しはじめた時、この新しい情態に應ずる戦術の変更を正しく敏速に実行し得なかった。(中略)

疑惑もしくは誤解の根本的に錯誤している点は何か？(中略)

天皇制は日本資本主義の弱所の掩覆であり、近代日本史を一貫する日本資本主義の不安定の所産であり、危機の表現である点を見ていないこと。(中略)

誤解者は往々天皇と軍閥とを個別的に見、又日本帝国主義資本家階級を、かれらより独立的に見て、切断し難き、一個の帝国主義的支配政権の部分たる点を見落としていること。それ故、天皇制から軍閥を孤立させるが如き、又は人民が天皇と和協し得る如き錯覚をひき起していること。(中略)

一言にして言へば、日本人民革命の一貫せる基本戦略は天皇制打倒である。(中略)

そして又一言にしていへば、天皇制打倒の現時に於

ける最も集中的に把握すべき戦術的一環こそは侵略戦争反対である。(中略)

人民は軍部を悪んでいる。しかも人民は軍部が天皇の統帥権にかくれ、この絶対権力の楯に身をかくしていることを充分知っている。かかる権力は日本の反動的憲法にもとづくものである。

人民は絶対主義権力打倒、民権の獲得、即ち天皇制廃止と完全なる民主的憲法の確立こそが、憎むべき戦争を終結する唯一の道であることを必ず知るであらう。(中略)

日本人民は天皇制との決戦の中にある。

これについてまとめてみると、鹿地は悲観論や日本革命の実現性への疑惑に対して批判している。しかし実際は、天皇の威信が日本人民に浸透しており、天皇制は確固としている、人民の革命で倒れないで、連合国への敗戦のみで危機になるのであって、日本は自力で民主化できないし、戦争を終わらすこともできないという悲観論の方が、事態を正確にとらえていた。鹿地の考えは、原則的思考方法であるが、希望と現実をとりちがえているといわざるをえない。鹿地は、天皇制打倒を掲げないことを批判し、軍閥と天皇分離論を批判し、天皇制は侵略的軍事機構であり、日本人民の闘争が天皇制を打倒すると見ている。またここでは天皇制をささえるものとして、天皇制の威信でなく、亡国論を重視している。ここの認識が変わるとみてよく、のちに威信を強調するようになる。また天皇制は、日本資本主義の弱点・危機の表現であるとしているが、これはそのとおりである。大事なのは、この時点では、鹿地が天皇制打倒の原則的立場だけのままであり、天皇制に手をつけないという議論を批判していることである。そして日本人民が天皇制打倒の闘争に立ち上がることが困難とは見ていないことである。

(4)「日本人民解放闘争に関して同盟国諸友に訴へる」と「三月二十三日大公報社説『日本人民解放連盟綱領草案を評す』」を讀みて」

ここで1944年4月初めに書かれた「日本人民解放闘争に関して同盟国諸友に訴へる」と「三月二十三日大公報社説『日本人民解放連盟綱領草案を評す』」を讀みて」をみていこう。

まず1944年4月2日に書かれた「日本人民解放闘争に関して同盟国諸友に訴へる」では以下のようなことが書かれている。

戦友としての願ひ

反侵略諸国の側では戦後処置の問題（中略）が（中略）とりあげられ始めている。（中略）多数の論者が、日本軍閥とその徒党の懲罰・処理のみを主とし、日本国民の問題を甚だ軽視している事実を観取せざるを得ない。甚しきは、一部論者は日本軍閥と不倶戴天の関係にある日本国民の大多数を、軍閥と共に日本人もしくは日本民族といふ一個の概念中に封じ込み、これに対する処理を問題にしつつある事実を忽視することができないのである。

具体的にいへば、危険なる好戦民族としての日本民族の撃滅に関する与論さへ一部米国人中に見られる。

又、日本国民の反軍閥的闘争を同じ戦線に立つ戦友の闘争と見て、これに支援を与へる代りに、却って戦後、多数日本国民をも含めての日本の武装解除が問題にされている事実がある。

更に又、東京占領、一定期間の日本の国際共同管理、等のみが、問題とされ、日本国民によってでなく、同盟国側によって、その戦後政権の形態、たとへば天皇制の処理等が問題にされている事実を見得る。（中略）

例へば、ある人はいふ——日本は内部的に、革命即ち人民の闘争によって崩壊せしめられる可能が少ない。（中略）

又、一部米国人中には、これと正反対の見解さへもある。例へば、ある人はいふ——日本国民の国体観と天皇への尊崇は抜き難く、これに抵触することは却って戦後問題の処理を順利ならしめない。却って天皇を利用し、天皇の旗の下に反軍閥的日本人の力を結集せしめ、かかる一種の戦後の日本を建設せしめるべきである。（中略）

日本軍閥こそは、この第二次世界大戦の先頭を切った東方に於ける最も凶悪な侵略者であった。それと同時に、日本国民こそは、敵国国民中より、反侵略陣線中に最初の反侵略的戦士を送り出した反軍閥反戦的国民の先例を創り出した。（中略）

これら日本国民の不屈の反戦反軍閥闘争は決して、一部人民の先進分子のみの例外的事実ではない。（中略）

これによって見ても日本国民はその落伍のために自立の力なく、自から人民的意志を伸達する政権を選ぶ力なく、それ故列国によって「天皇制無き」もしくは「天皇の旗の下に」の政権を当てがわれねばならないであらうか？（中略）

もし誰かが「ミカド」をいただく排外的な日本人の民族的特異性を提示すれば、忽ちその印象に一切が打ち消されるといふのが一般の情態ではないだらうか？

（中略）

けれども、私が特に、ここに指摘しておかねばならぬ主要原因は、これが日本軍閥の伝統的政策の結果であったといふことである。（中略）

けれども日本国民の意欲の根本に、かって軍閥と動機を同じくする如き、掠奪・強盗の野望が存在したことはなかったのである。（中略）

けれども国民が侵略戦争に駆り立てられたことは、決してその本意に発するものでなく、軍閥の徒に欺かれ「不可避的不幸」と思ひ誤って、彼らに利用されたにすぎぬ。（中略）

又例へば、諸君が、日本国民の評価を誤って、その人民的な自主的解決を助ける代り、「天皇制を奪ひ」又は「天皇制を与へる」如き内政的問題にまで手を染めやうとしたとせよ。軍部は必ずかくいふ、「列国は日本国民を制圧するために、その国体に手をつけ、その傀儡政権を打ち樹てやうと企図しているのだ」と。（中略）

天皇制の処置如何に関して、特に我々日本国民の態度を諸君に告げるならば次の如くである。

勿論、天皇制が日本国民の全き無権利と飢餓的奉仕を強制し、これを支捧する反動的権力機構であることは衆知の如くである。殊に日本国民にとってこれが大きな不幸である所以は、第一に、その神権的思想煙幕が、国民の落伍せる部分（殊に多数農民）を反動的支配階級の野望遂行に対する反抗から、沈黙せしめ、怨み吞んで盲従を余儀なくせしめていること、第二には、それが国民の全き奴隷奉仕を強制する暴力的権力機構であることである。

それ故、日本共産党はかって日本人民の民権獲得、即ち民主革命のため、天皇制打倒をその目標として掲げた。日本労働者階級は農民との同盟によって、帝国主義支配階級打倒のため、先づその権力支柱たる天皇制の破壊を目標とした。この闘争は天皇制権力に戦慄的衝撃を与へたが、不幸にして落伍せる国民の多数を動員するに成功し得なかった。

けれども今日では事情が変化している。日本国民は窮死と亡国の戦争の中で、この運命を如何ともすることの出来ぬ奴隷的境遇にあることを痛切に感得し、独裁者の特権を剥奪し、彼らを打倒し、平和実現のため、民意を伸達することの必要を全国的に自覚しつつある。天皇の神権的思想煙幕になほ影響されている落伍せる部分の人々さへも、自由と平和のために、人民の意志を代表する政権を以って、軍事独裁者に代位せしめることを、内心深く切望している。

これこそ、日本人民解放の恵れた条件である。(中略)

では今日我々に与へられている条件の特徴は何か？日本全国民がその階級的相違の如何に拘らず、又思想信仰の相違、先進分子と落伍分子との相違を問はず、ただ一つの目的のために情熱的に団結し得るといふことである。今なほ天皇に関する信仰を脱し得ない落伍せる部分の大衆さへも、軍閥の特権剥奪、これによって人民の意志を貫徹する政権を実現し、平和を回復することに心から賛同し得るといふことである。

我々はかかる条件を正しく把握し、国民の如何なる少数をも軍閥に瞞し取られることなく、すべての国民の力を固い団結に導き、戦争と軍閥とに終焉を与へる力量とせねばならぬ。

かくて、我々の全国民的闘争目標は次の如くでなければならぬ…軍部とその徒党打倒。(中略)我々は今決して過去に於ける日本共産党の綱領、天皇制打倒の実現を主張しているのではない。国民の要望も決して共産党の綱領実現ではない。否、日本共産党さへも、当面日本国民の最悪の不幸である戦争を絶滅するために、その本来の綱領実現を当面の課題とせず、却って全国民の平和と民主の要望実現に協同し、先頭に立って、そのために努力しつつあるといふことである。(中略)

軍閥勢力とその政治的特権こそは天皇制権力機構の主要な実体であり、それ故にこそ日本の反動的諸勢力が天皇の神権的思想煙幕にかくれて、その強化に努力した。今この勢力とその特権を消滅し、完全なる民主的基礎を国民が闘ひ蔽るならば、実は日本の反動的権力機構自体は処置されたこととなる。(中略)

既に我々が思想信仰の相違を問はぬ国民的団結を目的としている以上、神権としての天皇の存在とそれへの信仰の如きも、決してこの国民統一戦線の条件となるべきではない。それは思想と信仰の問題である。各々思想と信仰は自由であるべきである。

更に又、実をいへば、今日なほ日本国民中に、平和と民主との要望にも拘らず、なほかつ可成りの天皇の神権化を信ずる落伍せる大衆の存在が残されているといふことこそは、まさに軍閥とその徒党が国民から言論集会出版等の自由を剥奪し、思想信仰の自由を剥奪していることの結果に外ならぬ。決してそれは神話的な日本の民族性に根ざすものではない。日本国民が軍閥とその徒によって落伍を強制されているからである。では一たん国民が基本的民主を獲得した日を想像せよ。いふまでもなく、我々は思想の問題を思想的闘

争の自由によって解決する条件を有する。落伍せる国民大衆も啓蒙されるであらう。蒙昧なる神権の思想の如きは忽ち霧の如く真理の光に破られるだらう。天皇制はかくて、その権力内容のみならず、全日本国民の総意によって、思想的影響の痕跡をも消す一日があるだらう。(中略)

一部の、革命的面貌をよそおひ、軍部のために国民的団結力を破壊せんと企てる日本的トロツキー分子(日本共産党の裏切者)のみが、日本に於いては、一九三五年以来一貫して、天皇制打倒をその形式的スローガンとした。

つぎに「三月二十三日大公報社説『日本人民解放連盟綱領草案を評す』を讀みて」では以下のようなことが書かれている⁽¹⁷⁾。これは岸本勝の名前になっているが、筆者は鹿地巨である。

もし日本人民が諸君の戦友として日本軍閥打倒に協同し、諸君の援助を得つつ自から軍閥勢力を消滅し、日本人民の政府を樹立して、世界永久平和に協同せんとする時、同盟国はやはりこの新日本に軍閥支配の日本と同様に、敵国処理の原則で応待されるであらうか？(中略)

社説の意見の概容は次の如くです…「天皇とその一派を打倒し、財閥を打倒することを明確に規定せよ。」(中略)

これはかつての日本共産党の「天皇制廃止、帝国主義資本家階級の打倒」を内容する革命的綱領と同一であるといふことです。

勿論、私たちとしても、決してこの共産党の綱領に反対するわけではありません。(中略)

最も大切なことは、平和と自由を要求する国民の団結一致の実現です。(中略)

然るに、注意しなければならぬことは、日本国民は過去に於いて軍閥の徒の完き盲目政策により、落伍せる大衆(殊に農民)が、切実に「平和と民主」の必要を意識しながら、天皇に対する寄信を棄て得ない現情にあるといふことです。では天皇打倒のスローガンが国民の団結を破り、却って軍閥の徒に利する結果となるのは自明です。

しかも、我々にとって現在、天皇自体が、直接の問題ではあり得ない。問題は天皇の神格化された思想煙幕を利用せる日本の反動的諸勢力の独裁的反人民的権力機構である。この権力機構自体の破壊については、全国民(その思想と信仰の差を問はず)が一致する可能性を以っている。我々はこの可能を忽視することは

できないのです。（中略）

日本共産党さへも今日自己の綱領を直接主張することなく、さし当っての国民団結と世界平和実現のために、当面の国民的闘争目標に一致せる態度をとっています。

ただ一部の日本軍部の手先のみが、かつての日本革命のスローガン「天皇制打倒」と観念的に主張して、軍部のために国民戦線破壊に努力しています。

これら2つをまとめてみると、まず日本国民の武装解除、同盟国の日本占領、同盟国による天皇制処理の決定などに反対している。これは日本の専制体制は日本人民の闘争や革命で崩壊できると見ていることからくるものである。その例証として反戦反軍閥の先例や広範な事例があるとしているのである。また同時に天皇の下での戦後日本建設にも反対している。天皇制は神権的思想煙幕であるとともに、暴力的権力機構であるという側面があると把握している。また、かつて日本共産党は天皇制打倒を主張し、落伍した国民を動員できなかったが、今は変わったとしている。ここでの日本国民が落伍したとの認識は正しいが、日本国民が変わったという把握は間違いで、もっと後退しているとみるべきであろう。しかしそのなかでも、反軍部で結集する可能性をみて、新しい方針を提起している点は評価する必要がある。自由と平和の確立、軍事独裁打倒が課題であり、神権的思想煙幕に影響されているものも結集する必要がある。そのため、鹿地らは天皇制打倒を主張しないとしている。しかし日本共産党の天皇制打倒の綱領に反対するわけではないとしている。むしろ日本共産党も天皇制打倒を当面の課題としないとみているのである。そして軍閥は天皇制権力機構の主要な実態であり、軍閥打倒は天皇制処理となるとしている。神権天皇への信仰の否定は国民統一戦線の条件でないとしている。この課題は基本的に民主主義が確立した段階で、思想問題として思想闘争で解決すべき問題であるとしている。これは正しい方針である。しかし、戦後この思想闘争に勝てなかったことが問題である。またトロッキストのみが天皇制打倒をスローガンにしているとか、日本軍部の手先が天皇制打倒を主張し軍部のために国民戦線を破壊しているとも批判している。これは青山らに対する批判であるが、トロッキストとか軍部の手先という批判はおかしい。統一戦線内部の意見の違いであり、これを敵対的にすることは誤りである。全体として、反軍部で広く結集するために障害をなくそうとしていることは評価でき

るが、日本国民に期待することからその過大評価があって、それを前提に方針を出しており、これは以前と変わらない、同じ間違いである。したがって、実際は武装解除・占領・占領による民主化もやむを得ないこととみるべきである。ここから当然、日本国民の戦争責任の問題がでるし、補償・賠償の責任もでることになるであろう。しかし、実際に日本軍部と戦っている鹿地が、日本国民の戦争責任や補償・賠償の責任を否定する主張をすることは許されることである。神権的思想煙幕という表現をしており、半宗教的という表現とは異なるが、基本的に野坂と同じで、天皇制打倒を統一戦線の一致点からはずすという主張をしており、この点で鹿地は1942年段階と大きく変わったといえよう。

(5) 鹿地の統一戦線組織の提案

ここで、鹿地が提案した統一戦線組織の綱領について見てみよう。

まず1944年5月28日に鹿地が出した「自由日本民族同盟の提案」⁽¹⁹⁾には、「(一) 目的 日本軍部の進行しつつある侵略戦争を終結せしめ、日本国民を戦争の破滅的犠牲より救ひ出し、東亜並びに世界の永久平和のために日本国民全体を協同せしめることが我々の目的である。」、 「(三) 右組織の綱領に関して A、即時停戦、全占領地帯よりの兵力撤退 交戦諸国との公正なる講和 B、戦争発動者、戦争政策の指導者の嚴重処罰。C、(中略) 軍部の一切の特権 (中略) 剥脱 (中略) D、完全に人民の権利を保証し、軍事勢力の復活を防止する如き憲法の改造。」などがもりこまれている。また註の3として、「天皇制廃止、もしくは集権主義の実現の如き、多数の意見対立を生じ易き問題は、かかる人民統一団体の綱領に加えてならぬ。」ということも書かれている。

つぎに1944年12月1日に、鹿地が書いた日本人民解放運動に関する計画書⁽¹⁹⁾には、「日本民族解放同盟の組織を期する。」とあって「日本民族解放同盟綱領草案」⁽²⁰⁾では「(一) 絶対権力を掌握し、人民に破滅的犠牲を強制する軍事独裁政府を打倒する。(二) 平和と解放を切望する全国人民の意志を代表する進歩的各党各派を糾合し、その連合により日本人民政府を樹立する。(三) 即時停戦し、すべての占領地帯より、日本軍隊と艦隊を撤退せしめ、人民政府によって、交戦諸国と公正なる講和を締結する。(四) 満州事変以来、今日まで、人民と祖国にはかり知れぬ犠牲と大禍をもたら

した戦争責任者を厳罰し、日本に再び戦争製造者の勢力が台頭することを防止するため、軍部の政治的特権(中略)を廃止し、軍部の指導する一切の団体(中略)を解散し、軍部の国政干渉を一切不可能ならしめる。」ことがもりこまれている。

まとめるとこれら鹿地が提唱した統一戦線組織の綱領には、即時停戦、占領地よりの撤退、戦争責任者の処罰、軍部の特権廃止、軍事独裁政府打倒、平和と民主の日本実現などがもりこまれており、天皇制廃止とか植民地の独立のような意見対立することはいれないことが特徴となっており、野坂らが提唱したものとよく似ているといえよう。

(6) 民主日本建設同盟に関する意見

ここで、1945年6月1日に鹿地が書いた「民主日本建設同盟に関する意見」を見ていこう⁽²¹⁾。ここでは「人民の意見の分岐を生み易い思想問題、特定の政治制度の主張の如きを一切この綱領より除き、軍事勢力の打倒、平和の実現、人民の解放といふ当面の直接的目的の範囲に綱領の内容を限るべきである。」と書いており、ここでも人民の意見がわかる思想問題や特定の政治制度の主張を綱領から除くべきであると主張している。

(7) 今日の日本政局

最後に戦後であるが1946年2月15日に書かれた「今日の日本の政局」⁽²²⁾では以下のように鹿地は主張しているが、これは戦時中の認識とつながるものである。

その陰謀の最も顕著なことは、先づ人民の当面の救済と解放との代り、「天皇制を廃止すべきか否か?」を問題とし、挑発的姿態を以って、共産党に公開討論を持ちかけ、共産党は「天皇制廃止」を主張することを理由として、これとの連合戦線を拒否し、その孤立化を謀った。一方「民意測驗」を捏造して、天皇制支持が民意に基づくものたることを主張し、これを彼らの民衆偽瞞の旗幟とした。

顕らかにこれは、今回世界大戦の後期に日本処置が問題化されるに際して、一部陰謀分子が先づ「天皇制の存否」を中心問題に引き出し、民主勢力の攪乱を謀った国際反動の手段と共通するものである。

日本共産党の主要な幹部は当時顕らかに、この陰謀に陥れられた感がある。

彼らは当面の接迫せる人民の救済に関する具体的な「共同綱領」をかかげる代り、先づ解放された政治条

件を利用して、党の民主革命に関する綱領自体を提出し、「天皇制廃止」を主張するといふ失敗を演じた。これは、党幹部が長期間(長いものは十七年)牢獄中であって耳目を封塞され、現在の政治的条件の正しい把握の力を欠いていたからであること推測に難くない。

3. 青山和夫の議論

(1) 青山の反戦運動

青山も、日本の戦争に反対してきたわけであるが、戦争末期には重慶に青山研究室を開き、和平村の研究班の捕虜たちに影響をもっていた。かれの立場は、中国国民党に近かったとみることができる⁽²³⁾。

(2) 「日本資本の現況と大衆の将来」

青山については、まず講座派を批判して1942年11月に書いた「日本資本の現況と大衆の将来」での天皇制論から見ていこう⁽²⁴⁾。

天皇及其の官僚等の一群即ち天皇制自体たるものは、この強大にして絶対的な物質的基礎に立って、社会の外に社会を制圧する絶対的な一団をなしているのである。(中略)天皇制の政治的支柱は官僚群であり、その官僚群自身は(中略)半封建的独立農民を政治的に代表するにある。(中略)一方には半封建的土地所有関係の強制とその人為的再生産をもって地主に、他方には対外軍事侵略による資本家に対する利潤補給(中略)によって資本家に、対外軍事占領の拡大による植民地的労働条件とは、天皇制をしてその絶対的補強たり、且つ対外軍事侵略が必然に天皇制日本の不可避の進路となっているのである。(中略)軍部を頭にいただく擬制資本家政治とその侵略戦争を撃破しなければならぬ。(中略)

当時我々の緊急課題は正に軍部に依て発動されんとしていた対中国侵略の軍事行動を如何にして阻止し、如何にして抵抗の拡大の中に日本擬制資本を革命的環境の中に陥しこむかにあり、(中略)岡野の手紙は、この目的に対しては、あまりにも遠かった。(中略)その後発表された在外日本人の論文も日本共産党の当面政策が、合法的部面への進出として反ファシヨ運動、一時的便宜的手段としての反ファシヨ闘争でのみしかないと見做される様な立場のみから書かれている。この種の割り切れない陰影をもつことが、(中略)反ファシヨ運動が合法的宣伝的意義のみから取り上げられる様な形態の政治的二股論に立つ米国の松井一派や旧反戦同盟の如き偏向派を生じさせている。(中略)

勤労者連合政府の武装実力をもって天皇政府と内閣制度その一切の影響を完全に破壊し清掃しつくす。

ここでは、「日本の共産主義者への手紙」などの反ファッショ人民戦線運動を合法主義として批判していることがわかる。

(3) 「日本人民解放連盟綱領草案の批判」と「天皇制と日本ファシズム」

ここで、青山が発行していた『民主と自由』に載せられた青山の論文について見ていこう。⁽²⁵⁾1つは野坂の「日本人民解放連盟綱領草案の批判」である。ここでは、日本人民解放連盟綱領草案は、大部分が戦時および軍事動員の解除であり、民主の建設は抽象的であり、消極的である、天皇制問題や朝鮮台湾の独立分離がない、これでは満州事変以前に戻るのみであり、主権が天皇か人民か、が不明であると批判している。この野坂の綱領に対する青山の対案として、日本人自由解放の憲章草案を出しているが、そこでは主権は全体人民に帰属し、共和制民主政体を創設し、朝鮮独立・台湾分離を主張するものとなっている。この野坂に対する青山の批判は正当であるが、これらの点が統一戦線の綱領になりえないことが日本人民の状況であることも事実である。したがって野坂の方針の方が闘争を進展させるし、青山の方針では闘争が進展しないことになるというよいであろう。

つぎに同じく『民主と自由』に載せられた「天皇制と日本ファシズム」には以下のような要旨の内容が書かれている。⁽²⁶⁾現在、天皇制にふれないで軍部反対のみが主張されているが、この根拠は野坂の「日本の共産主義者への手紙」にある。1934年夏に日本共産党と関係組織が全滅したが、組織と闘争から離脱した動揺分子が「打倒天皇制」反対を出した。32年綱領と天皇制打倒が日本のファッショ闘争の出発点である。1935年以降、反ファッショの人民戦線運動が発展した。人民戦線派は、天皇制打倒は過激過ぎるので、軍閥と財閥打倒のみを主張している。彼らは、天皇制打倒は根本的政治綱領であり、宣伝スローガンではないとしているが、これでは32年綱領からの落伍者であり、佐野学派に追随するものである。彼らのスローガンは27年テーゼとあまりかわらないものである。一時、半封建的君主制は、ブルジョア君主制に傾斜したが、なりきってはいない。佐野学派は、天皇制が社会・国家政治と無関係であり、歴史的民族的象徴であ

ると主張しており、プチブル派であり、攪乱者である。天皇制は独特神話の神道の国家である。日本ブルジョア階級の発展は遅れている。ブルジョア階級は専制政治の手で培養された。軍部は天皇制ファシズムの戦争機能の部分であり、軍部は天皇制とわけられない。反ファシスト戦争の第一目的はファッショの戦争機構の撃滅である。日本の反ファッショ闘争の外国との区別は、反ファッショ闘争が民主革命の完結になるべきことにある。日本は天皇制継続執行がファシズムの客観的任務になるようなアジア社会の上にある。

まとめるとこれらの青山の認識は基本的に正しいが、ただし野坂らの人民戦線派と佐野との同一視や、根本の綱領と宣伝のスローガンとの区別をみない点などは不適切である。この青山の主張は原則的ではあるが、統一戦線の方針としては、間違いといわざるをえない。特に32テーゼと天皇制打倒が日本のファッショ闘争の出発点であるという認識は正しいが、天皇制打倒闘争が困難であり、これが統一戦線の課題にならないことが問題なのである。

(4) 「日本民主革命協議会綱領」と「日本民主革命同志会綱領」

最後に、青山が1942年1月に発表した「日本民主革命協議会綱領」と1944年初め頃に発表した「日本民主革命同志会綱領」について、みていこう。

「日本民主革命協議会綱領」⁽²⁷⁾には、「二、天皇主権専制の推翻、旧政令法制の完全一掃による人民主権共和国家の確立。十七、朝鮮、台湾の独立支援。十八、対外武力侵略の無条件即時撤回。不法獲得による対外権益の無償放棄。」が、同じく、その基本政策には、「天皇制軍部打倒、全民ファッショ奴役反対による全民共同の民意による勤労者の民主主義勝利を目的とする国民大衆の結合。」がうたわれている。

つぎに「日本民主革命同志会『綱領』」⁽²⁸⁾では、「一、本会は人類進化の原則に基き、天皇を中心とする封建的政治支配勢力を打倒粛清し、新日本の建設を期す。甲、天皇制の徹底的打倒、乙、軍部独裁統治の徹底的打倒、丙、一切の階級的特権の徹底的打倒、丁、普選に依り国家大計を定める国民代表会議の召集」、「五、(中略)乙、台湾の分離朝鮮の独立を承認す、丁、戦争責任者の厳懲、戦争に依りて取得せし、不正なる国内国外に在る一切の利権財富の没収及放棄の実施」などがうたわれている。

これらの青山の綱領について見ると、統一戦線綱領に軍部独裁打倒や戦争責任者の懲罰のみでなく、天皇制打倒や朝鮮独立・台湾分離などの原則点を入れているわけであり、これでは、結集できるものは共産主義者以外ほとんどないことになるといえよう。

4. カール・米田の議論

(1) カール・米田の活動

米田はアメリカ軍戦時情報局の軍曹となって、伝單作成などにあたっていた。1944年4月16日から1945年6月1日までは、ビルマ北部のレド本部にいた。その後1945年6月1日から9月15日までは、中国昆明本部にいた。1944年6月には、延安から「華北日本人団体第一回大会の宣言」「日本人民解放連盟」「兵士の友」などの文書をもたらしている。また1944年11月20日には、鹿地巨あて書簡を出し、さらに、1945年7月には、鹿地と会っている⁽²⁹⁾。

(2) 1944年11月20日付鹿地巨あて書簡

1944年11月20日付のカール・米田の書簡では、以下のようなことが書かれている⁽³⁰⁾。

「日本人解放連盟」の趣旨、目的共によきも、やはり書き方が堅すぎる。戦後の日本にはやはり資本家も必要だから「大資本家」の攻撃よりか「軍部と結託せる金融資本家」にのみ攻撃的を向けるべきではないか。戦後の日本に革命の来る事は望まれない現状にあるので、「連盟」は「日本民主主義国」を建設するためには全ての層の協力を受け、又外国、特に米資本家の支持ありてこそ日本は、軍事的でなく、変革的に多年ならずして平和な生活を確立する国となると云ふ事を国民の頭に持たす必要はあるまいか。(中略)

諸君の団体や同志岡野等はずっと連合国内に諸君の目的を宣伝し、彼等の支持を受くべきだ。このためには諸君の目的は連合国に受け入れられる様な一般的なものでなければならない。之がためには左翼的スローガンはさけるべきである。

まとめると、米田は、日本人解放連盟の趣旨・目的について、左翼の言葉を使うべきでなく、かたすぎるとしている。その理由は日本民主主義国をつくるためには、資本家の協力や連合国の支持が必要であり、そのために左翼的スローガンをさけるべきということにある。民主主義のための広い結集を主張しているわけであり、客観的によく見ており、革命の可能性はないという判断がそのもとにあるわけである。民主主義の

ために資本家や帝国主義国である連合国も結集するような広い結集を主張しており、実際はこれぐらい低い一致点がよかったというべきであろう。

③日本の将来はどうなる 1945.7.15

ここではカール・米田起草による、在華米軍司令部発行の「日本の将来はどうなる」をみておこう⁽³¹⁾。

ここでは、軍部の除去が課題であり、負けても日本は滅亡しない、軍部は日本の政治を独裁し、大軍需資本家とグルになっている、軍部を倒し、国民的政府をたてて、公正な講和を結び、兵士を帰還させる、軍部の勢力を消滅させ、大資本家を国家が統制する、国防に必要以外の軍備を撤廃する、国民に完全な自由を与え、悪法を撤廃するという内容がもりこまれていた。これを読んで鹿地は感激したということである⁽³²⁾。

おわりに

最後に、強調したいことは、共産主義者の組織の綱領・主張と人民戦線組織の綱領・スローガンは区別が必要であることである。統一戦線には当面の一致点による最大の結集を妨げない配慮が必要であり、同時に共産主義者が独自の主張をおろしてならないことも重要である。天皇の半宗教的役割の意味であるが、戦後は国家神道のような宗教というよりも、非権力的な象徴として天皇への支持が残ったというべきであろう。戦争責任論については、戦争責任者の処罰がいわれ、人民の国際連帯論が主張されており、そこから日本の武装解除に反対し、賠償・補償の主張がないこと、さらに植民地独立の主張の困難さが特徴となっている。実際には、日本人民は自力で解放できなかったわけであり、そこから、武装解除や賠償・補償を受け入れる必要がでることになる。それとは別に、日本の戦争による被害者への個人補償は当然考えられるべきである。また、植民地独立・返還と占領地返還とは質的な区別をすべきではないであろう。それだけに植民地に対する日本人民の責任がより大きいことが、問題となるのである。

《注》

1. 犬丸義一「マルクス主義の天皇制認識の歩み」、『近代天皇制の展開』所収、275-277ページ
2. 中村政則『戦後史と象徴天皇』118-136ページ
3. 和田春樹『歴史としての野坂参三』180-181ページ
4. 広川禎秀「戦後天皇制研究にかんする二、三の問題」、『人

- 文研究』44-12所収
5. 『日本共産党の70年』上巻、160-161ページ
 6. 野坂については、和田春樹『歴史としての野坂参三』などを参照
 7. 日本人民解放連盟 綱領と規約草案及びその他、『日本人民反戦同盟資料』9巻296-302ページ所収
 8. 1944年4月5日付、鹿地巨あて書簡、『日本人民反戦同盟資料』9巻140-143ページ所収
 9. 日本人民解放連盟綱領草案に関する重慶『大公報』の評論について、『資料日本占領1天皇制』253-256ページ所収
 10. ガンサー・スタイン『延安一九四四年』293-299ページ
 11. ジョン・K・エマーソン「日本国天皇に対する連合国の政策-中国延安の日本共産党代表岡野進との会見」、『資料日本占領1天皇制』273-274ページ所収
 12. 民主的日本の建設、『野坂参三選集 戦時編』419-468ページ所収
 13. 鹿地については、鹿地巨『日本兵士の反戦運動』や『日本人民反戦同盟資料』解説、『日本人民反戦同盟資料』別巻5-29ページ所収などを参照。
 14. 1940年12月1日付、池田幸子あて書簡、『日本人民反戦同盟資料』12巻110-111ページ所収
 15. 遠東侵略戦争と日本人民革命について、『日本人民反戦同盟資料』6巻125-135ページ所収
 16. 日本人民解放闘争に関して同盟国諸友に訴へる、『日本人民反戦同盟資料』5巻239-250ページ所収
 17. 三月二十三日大公報社説「日本人民解放連盟綱領草案を評す」を読み、『日本人民反戦同盟資料』5巻251-254ページ所収
 18. 自由日本民族同盟の提案、『日本人民反戦同盟資料』7巻9-15ページ所収
 19. 日本人民解放運動に関する計画書、『日本人民反戦同盟資料』7巻33-36ページ所収
 20. 日本民族解放同盟綱領草案、『日本人民反戦同盟資料』7巻37-38ページ所収
 21. 民主日本建設同盟に関する意見、『日本人民反戦同盟資料』7巻47-50ページ所収
 22. 今日の日本政局、『日本人民反戦同盟資料』6巻219-224ページ所収
 23. 青山和夫については、青山和夫『反戦政略』などを参照
 24. 日本資本の現況と大衆の将来、『日本人民反戦同盟資料』9巻20-29ページ所収
 25. 日本人民解放連盟綱領草案の批判『民主と自由』119号掲載、『日本人民反戦同盟資料』9巻36-39ページ所収
 26. 天皇制と日本ファシズム『民主と自由』120号掲載、『日本人民反戦同盟資料』9巻40-47ページ所収
 27. 日本民主革命協議会綱領、『日本人民反戦同盟資料』9巻30-31ページ所収
 28. 日本民主革命同志会「綱領」、『日本人民反戦同盟資料』9巻9-10ページ所収
 29. カール・米田については、カール・ヨネダ『アメリカ情報兵士の日記』・『がんばって』などを参照
 30. 1944年11月20日付、米田の鹿地巨あて書簡、『日本人民反戦同盟資料』7巻119-120ページ所収
 31. 日本の将来はどうなる、『アメリカ情報兵士の日記』162-166ページ所収
 32. 前同書167ページ
(筆者 立命館大学国際平和ミュージアム学芸員)